

吉田町監査委員告示第 3 号

吉田町監査委員の所管に係る吉田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程を廃止する規程をここに制定する。

令和 8 年 1 月 30 日

吉田町監査委員 藁科 武夫

吉田町監査委員 三輪美由紀

令和 8 年 1 月 30 日 吉田町監査委員規程第 1 号

吉田町監査委員の所管に係る吉田町行政手続等における情報通信  
の技術の利用に関する条例施行規程を廃止する規程  
(別紙のとおり)

吉田町監査委員の所管に係る吉田町行政手続等における情報通信  
の技術の利用に関する条例施行規程を廃止する規程

吉田町監査委員の所管に係る吉田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年吉田町監査委員規程第1号）は、廃止する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。